

# 救助事業部

プレジャーボート・ヨットのオーナーを対象に、  
航行不能または困難となった場合に  
安全な最寄りの係留地まで曳航する救助システム  
BAN (Boat Assistance Network) を運営しています。



# 海にもあるロードサービス、それがBAN (Boat Assistance Network) です。

## 海のうえでのトラブルは、その後の危険がいっぱい

今や生活に欠かせないマイカー。ドライブ中に起こってしまったガス欠やパンクの際、頼りになるロードサービスを利用した方も多いと思います。

実は、海の上でも似たようなサービスが行われていることをご存知でしょうか？

プレジャーボートやヨットで釣りやクルージングを楽しんでいたら突然エンジンがストップ！ 車はトラブルに遭ってもとりあえず路肩に車を寄せればまず安全ですが、実は海の上はそう簡単ではありません。風や波の影響で船はどんどん流されるので、すぐに錨を入れて漂流を止めないと、近くの船に衝

突したり陸岸に接近して乗り揚げたりと、大きな事故を招く可能性があります。

ボートやヨットのオーナーが普段から安全な航海を心がけていても、突然エンジンが止まったりプロペラにロープ類がからんだりして航行できなくなることがあります。

こんな時に頼りになるのが、当協会で実施している会員制プレジャーボート救助事業のBAN (Boat Assistance Network) です。

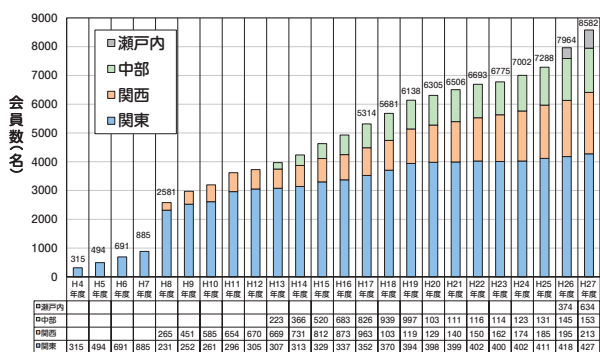
すでにBANの会員の方々にとっては、これからご説明することはあたりまえのことなのですが、この会誌『海洋レジャー』はBAN会員以外の方も手に取られることから、あらためてBANについてご紹介させていただきます。

## 海の安全は自分で守る。そこからスタートしたBAN

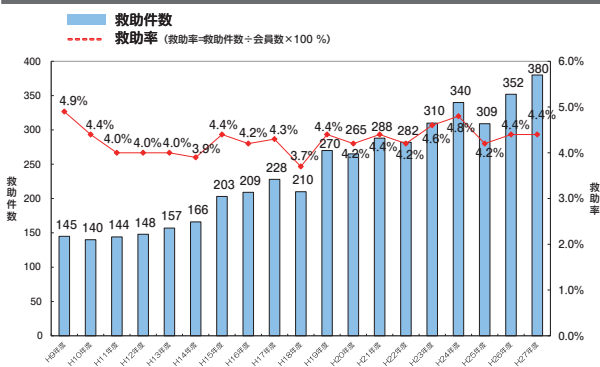
海洋レジャーにおける安全の確保は、人命救助や応急的財産救助のような緊急事態を除き、基本的には自らの責任、自らの負担（自己責任、自己負担の原則）においてなされるべきものです。その考えのもと、民間救助組織の必要性が叫ばれるようになったことを受け、平成4年、一般財団法人「日本海洋レジャー安全・振興協会」では海上保安庁をはじめ関係各省庁、マリナー、海事事業者、水難救済会等官民一体のご協力により、会員制プレジャーボート救助事業（BAN）を東京湾と相模湾でスタートいたしました。

その後平成8年には大阪湾・播磨灘・紀伊水道周辺海域をサービスエリアとする関西BANを、平成13年には伊勢湾・三河湾や遠州灘・熊野灘をサービスエリアとする中部BANをそれぞれ立ち上げ、平成19年には飛び地となりますが若狭湾でもサービスを開始し、平成26年4月には小豆島東方海域から来島海峡西口付近までをサービス

BAN会員数の年度別推移



BAN救助件数の年度別推移



エリアとする瀬戸内BANを立ち上げました。

さらに平成28年4月には瀬戸内BANのサービスエリアを来島海峡西口付近から関門海峡まで拡大し、いわゆる瀬戸内海全ての海域でBANのサービスを受けられるようになりました。

スタート当時はわずか315名だった会員数も、サービスエリアの拡大とともに順調に増加しており、平成28年7月末現在8,776名の会員がいらっしゃいます。

## BAN会員の救助は無料が原則

BANは原則として会員制度のもとで実施される救助事業で、会員のボートやヨットが機関故障や推進器障害、ガス欠、バッテリー上がり等の軽微なトラブルで航行に障害を生じた場合における曳航や警戒伴走、乗組員が行方不明になった場合における捜索活動を行っておりますが、これらの救助活動に要した費用は会員であれば原則無料となっています。したがって一種の保険のようなものをイメージしていただくとうわかりやすいでしょう。

なお、会員制とはいうものの、非会員からの救助要請があった場合は、救助費用の実費の支払確約を条件に有償での救助を行っており、これまでに250隻を超える非会員

艇も救助しています。

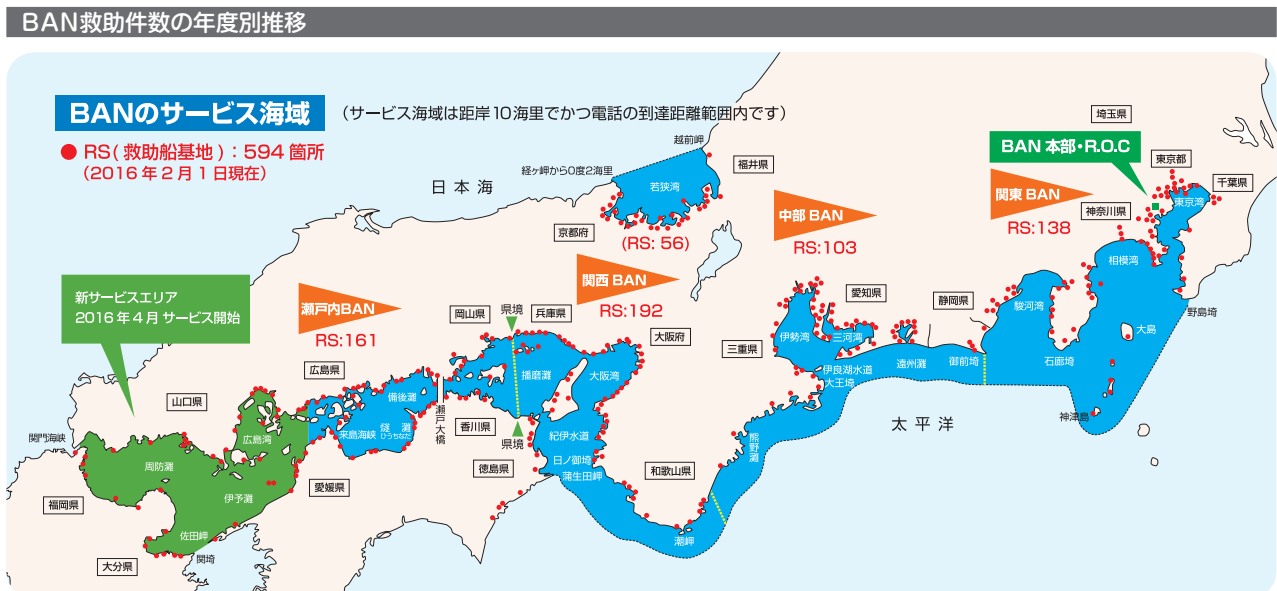
BANの現在のサービスエリアは東京湾から伊豆半島、渥美半島、紀伊半島を経て瀬戸内海最西部の関門海峡（関門橋）までの太平洋沿岸および瀬戸内海の距岸10海里で、かつ携帯電話の到達距離内ですが、近い将来には北部九州の日本海側（山口県西部、福岡県、佐賀県）でのサービスも開始したいと考えております。

## 24時間365日 BAN当直員が対応します

ここでは、実際の救助の手順を簡単にご説明いたします。BANでは何時起こるかわからない会員のトラブルに対応するため24時間365日の当直体制を取っています。

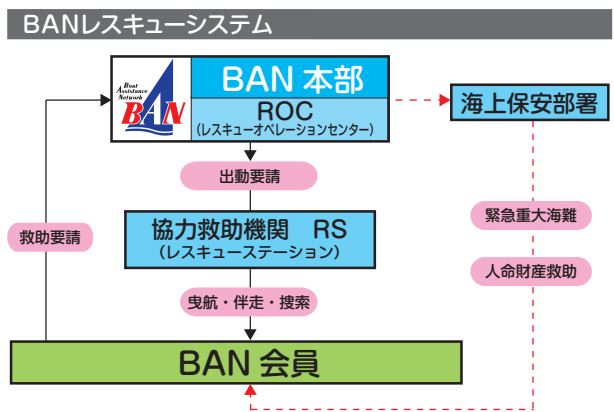
救助要請時の具体的な流れとしては、トラブルが発生した会員は電話またはBANコール(\*)でROC (レスキューオペレーションセンター)へ連絡していただきます。ROCではトラブル情報(位置情報・会員情報・船舶情報)を確認し、実際に現場に出動していただく救助事業者であるRS (レスキューステーション)のうち、最寄りのところへ出動を要請します。

要請を受けたRSでは、直ちに救助艇を出動させ現場に向かいますが、BANでは救助要請を受けてから1時間以内に救助船が現場到着することを一つの目安としています。

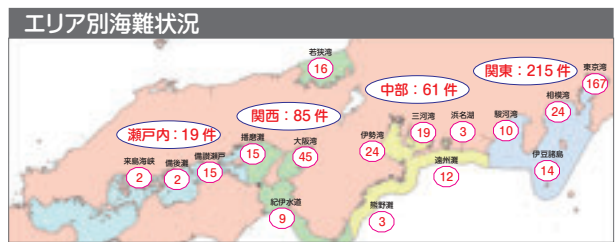


もちろん、救助要請船の位置の特定に時間を要したり、RSから現場までの距離が遠いなどの理由で1時間以内に現場到着できないケースがあることも事実です。

救助船が現場に到着し、必要な救助活動を行った後は、最寄りの安全な係留地まで救助要請船を曳航するという手順で進みます。ここで言う安全な係留地とは、たとえば機関故障であれば修理ができること、ガス欠であれば燃料を補給できるところと、トラブルの内容によって異なってくるため常に同じところとは限りません。



無事最寄りの安全な係留地に入港し、救助を要請した会員にRSが作成した救助作業確認書に署名していただければ、一連の作業はオールクリアとなります。BANではさかのぼっての詳細な原因調査等はありませんので、安全な係留地に着岸した時点で一連の救助作業はすべて終了となります。  
 (\*）携帯電話やスマートフォンのGPS位置情報を利用し、そのデータを簡単な操作でBANのROCに送信するシステム。救助要請位置等が正確にすばやく把握できるため、BANでは迅速な救助手配が可能になります。

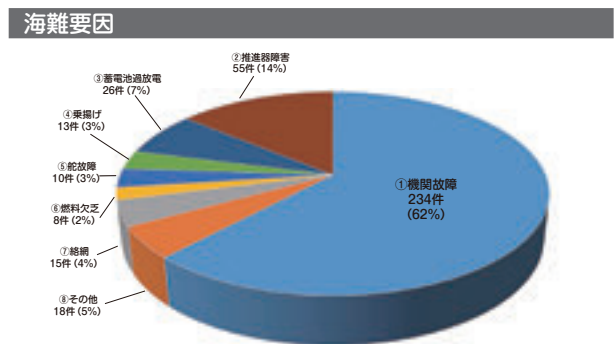


## 救助の拠点は、603カ所。 救助件数も増加中

実際に救助作業を行うRSは、マリーナやボート販売等のマリン事業者をはじめ通船業者や遊漁船業者、漁協、海上タクシーなどで、平成28年7月末現在BANのサービエリア内に603カ所あり、救助要請に備えていただいています。

近年は会員数の増加により救助件数も増えており、平成27年度は過去最大となる380件の救助を行いました。内訳としては、機関故障が234件(62%)、推進器障害が55件(14%)、バッテリー過放電26件(7%)、燃料欠乏が9件(2%)等となっており、機関故障が大部分を占めています。

このように、BANではあくまでも軽微なトラブルを救助対象としていますので、たとえば火災、爆発、衝突、浸水、転覆など人命に直接関わる事案については、会員からの救助要請であっても海上保安庁に救助を依頼することになります。



## 保険とは異なるBANシステムで トラブル遭遇時の安全確保を

プレジャーボート保険に加入していれば救助費用が補填されるので、BANは不要ではないか、という声があります。し



かし、保険会社ではトラブルが発生しても救助船の手配をしてくれるわけではなく、自分たちで助けてくれるところを探し、自ら出動交渉をしないとけません。

その点BANのシステムでは、トラブルに遭遇した会員はROCに通報するだけで、あとはすべてBANが手配いたしますので、現場で自船の安全を確保して救助船の現場到着を待つことに集中でき、このこともスムーズで安全な救助につながると言えます。

## BAN会員なら受けられる 各種サービスも用意

BAN会員様の中で、不運にも海上での軽微なトラブルに遭遇し、無料曳航救助サービスを受けたことのある方は、実は1割にも足りません。9割を超える大部分の会員様はこの種のトラブルとは無縁です。

BANでは、これらトラブルとは無縁の会員様にも何らかの形でサービスを提供したいと考え、昨年からBAN会員向けの「会員特典」を始めています。

### ○マリングッズ通販サイト 「KAZIシープラザ」での割引

雑誌『ボート倶楽部』や『KAZI』を発刊している株舵社のマリングッズ通販サイト「KAZIシープラザ」(<http://www.seaplaza.jp/>)で、10%引きの割引価格にて商品をご購入いただけます。

事前に登録が必要ですが、一度登録すれば今後はマイページにログインすることで会員割引が適用になります。

登録方法等の詳細は、「KAZIシープラザ」HPのトップ画面左側にある「BAN会員の方 ご登録下さい」のバナーをクリックしてご確認ください。

横浜の実店舗でご購入される場合も、BAN会員証を提示すればその場で割引購入が可能です。

### ○NTPマリーナのビジターパスが10%割引 名古屋トヨペット(NTP)マリン事業部が愛知県で運営し

ている二つのマリーナでビジターパスを利用された際、施設利用料が10%割引になります。

\*割引になるのはビジター棧橋料金のみ。給油、給水や給電費用、商品購入代金等は割引対象外です。

\*他の割引との併用はできません。

\*対象マリーナ

#### ●NTPマリーナりんくう

愛知県常滑市りんくう町3-6-1 (TEL 0569-35-7200)

#### ●NTPマリーナ高浜

愛知県高浜市青木町1-1 (TEL 0566-54-5300)

両マリーナとも「海の駅」に指定されています。平成25年4月、中部国際空港隣接地にオープンしたNTPマリーナりんくうは、日本最大級の60tクレーンを有し、70ftクラスの大形艇の保管にも対応できるほか、ボートオーナーのあらゆるニーズにこたえる充実した設備を備えた中部エリア最大クラスのマリーナです。

## BAN入会のお申し込みは 最寄りのマリーナやHPで

BANに興味をお持ちいただいたボート・ヨットオーナーの皆様方へのお知らせです。

BANへの入会時には、船の大きさに関係なく入会金10,000円が必要です。

また、年会費はボートやヨットの大きさによって異なり、総トン数5トン未満の場合は18,000円、5トン以上20トン未満であれば36,000円、20トン以上は100,000円で、毎年4月から翌年3月までの会費を前年度末までにお支払いいただきます。なお、初年度に限り途中入会の場合は月割で納入いただけます。

入会手続きは、最寄りのマリーナやボート販売店にある入会申込書に記入して当協会にお送りいただくか、BANのホームページ(URL: [www.kairekyo.gr.jp/ban](http://www.kairekyo.gr.jp/ban))からでもお申し込みいただけます。

電話でのお問い合わせは、0120-450-043 (BAN専用フリーコール) まで。